

環境生活農林水産常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月25日（木） 環境生活農林水産常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 前期の委員会における委員会活動評価総括表及び部局の所管事項概要説明の内容等を踏まえ、向こう1年間の活動内容について協議する。
- (2) 重点項目を選定し、各項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
※参考：年間活動計画書
※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

環境生活農林水産常任委員会活動評価総括表

資料 2

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・ 高校生県議会では本委員会所管の質問があったため、委員長が答弁し、後に委員会の場でその報告を行った。
- ・ 委員長が町村会及び町村議会議長会からの要望を受け、後に委員間で共有した。
- ・ 委員長報告だけでなく、成果レポートに関し知事の申し入れを行った。
特に、太陽光パネル設置についての提言は、今後の施策に反映されていくと考える。
- ・ コウナゴの不漁などに関する調査の際に、地元の漁師を委員会に参考人として招致するなどして現場の声を聴けば、議論がさらに充実するのではないか。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.9
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	4.0
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	2.7
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.0
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) [・内容等には課題はないと思うが、議会費全体の削減議論もある中、日数の見直しは必要では。]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.0
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	/
	<p style="text-align: center;">・信号機等の設置についての取組が、他委員会とも連携して進んだことは良かった。ソーラー開発についての里山保全環境面での要求はもっと強めても良かった。</p>	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

環境生活農林水産常任委員会 活動計画書（平成29年5月～平成30年5月）

平成29年5月25日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 文化振興について
- (2) (※昨年度) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) (※昨年度) もうかる農林水産業について
- (4) (※昨年度) 獣害対策と獣肉等の有効活用について

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) (2) (3) (4) <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/18～ 20の間)	県内調査 (8/1～3 の間)	県外調査 (8/28～ 30の間)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 10) 予決分科会 平成28年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (10/31)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		・成果レポ ート(案)				・一般会計・特 別会計決算 ・平成30年度 経営方針(案) ・当初予算編成 に向けての基本 的な考え方		・当初予算要 求状況		・当初予算案	・平成30年 度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月18日～20日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。

8月1日～3日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。

実施する場合は8月28日(月)～30日(水)(2泊3日以内)

環境生活農林水産常任委員会の過去の重点調査項目

平成 28 年度

- ・文化振興について
- ・地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- ・もうかる農林水産業について
- ・獣害対策と獣肉等の有効活用について

平成 27 年度

- ・性別・国籍等を問わず、すべての人が暮らしやすい社会づくりについて
- ・もうかる農林水産業と獣害対策について
- ・農林水産業の担い手育成について

平成 26 年度

- ・文化の振興について
- ・大気・水環境の保全と地球温暖化対策について
- ・もうかる農林水産業と獣害対策について

平成 25 年度

- ・新県立博物館と文化振興について
- ・大気・水環境の保全と地球温暖化対策について
- ・もうかる農林水産業と獣害対策について